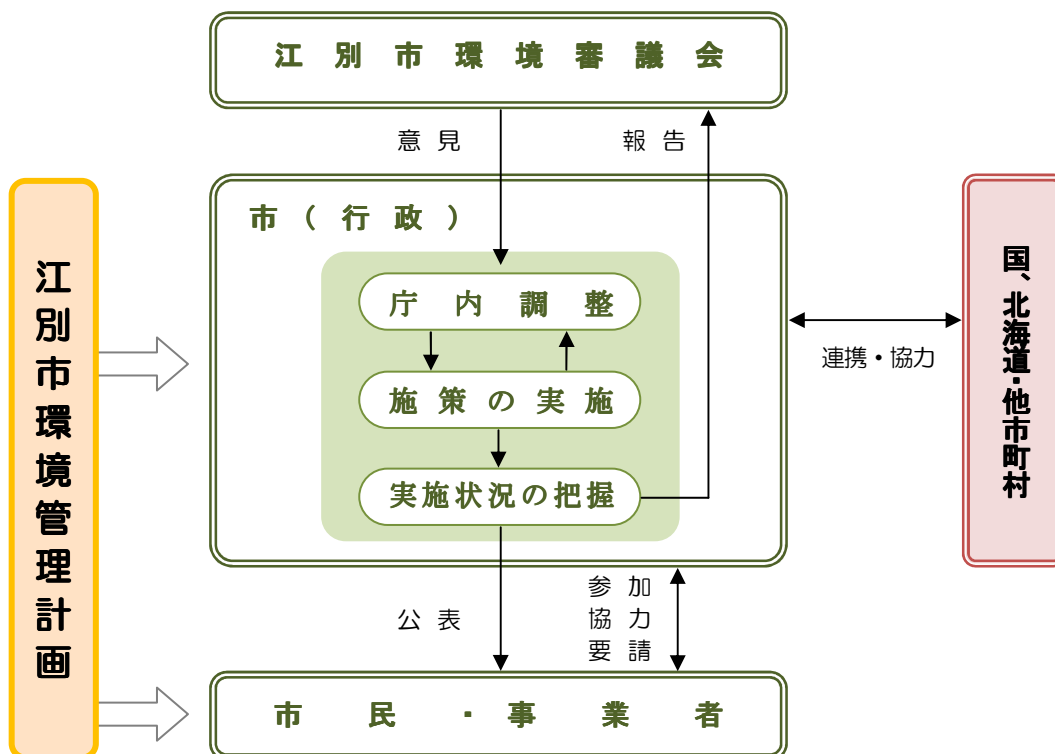


V 施策の推進体制

1 推進体制の整備

本計画の施策の推進に当たっては、江別市環境審議会に意見を求めるとともに、市民・事業者の参加や協力、要請を受け、よりよい施策の展開に努めます。また、実施状況の把握を行い、その結果を「えべつ環境」などを通じて市民・事業者公表していきます。

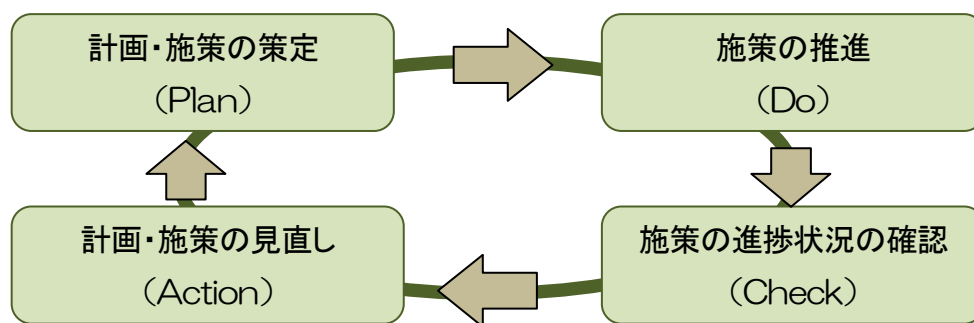
広域的な取り組みを必要とする施策については、国や北海道、他市町村の参加する検討会議の場を活用するなど、相互に連携・協力し、その推進に努めます。



図V-1-1 施策の推進体制

2 計画の進行管理

本計画で定めた目標が達成されているかを把握し、施策の進捗状況を確認するとともに、マネジメントの基本であるPDCAサイクルによって、適切な検証・進行管理を行います。



図V-2-1 計画の進行管理